

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第48期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	管理部 古澤 麻登佳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	管理部 古澤 麻登佳
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,417,543	1,490,371	1,758,516	1,979,815	2,155,964
経常利益 (千円)	88,171	124,312	235,817	169,709	237,001
当期純利益 (千円)	66,847	77,810	172,953	176,925	226,306
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	350	350	350	350
純資産額 (千円)	897,485	941,282	1,092,483	1,251,072	1,345,072
総資産額 (千円)	1,348,694	1,485,727	2,742,961	3,615,665	3,785,813
1株当たり純資産額 (円)	2,649.68	2,779.02	3,225.43	3,693.64	4,394.08
1株当たり配当額 (円)	6.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	197.36	229.72	510.62	522.35	709.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	63.4	39.8	34.6	35.5
自己資本利益率 (%)	7.7	8.5	17.0	15.1	17.4
株価収益率 (倍)	19.7	12.1	5.7	6.8	4.9
配当性向 (%)	30.4	26.1	11.8	11.5	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,660	146,144	225,007	182,310	264,916
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,884	△32,823	△1,190,980	△346,664	△80,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△47,956	△43,060	1,067,771	663,843	△237,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	299,230	369,489	471,288	970,777	917,422
従業員数 (人)	88	91	95	101	109
株主総利回り (%)	179.5	131.9	140.0	173.4	170.0
(比較指標：TOPIX業種別平均 情報通信業) (%)	(111.5)	(115.9)	(121.6)	(181.4)	(167.9)
最高株価 (円)	6,280 (628)	3,600 (395)	4,000	4,000	3,995
最低株価 (円)	2,180 (218)	2,781 (338)	2,690	2,900	3,010

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第45期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。第44期の株価については、第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第48期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第48期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1974年4月	会社設立（資本金260万円、名古屋市熱田区森後町）。
1974年10月	小売店向け営業管理システムを開発、中小スーパーマーケットを中心にオフラインによる受託計算業務の営業活動を開始する。
1979年8月	オンラインによる受託計算業務を開始する。
1980年9月	オンライン受・発注システムの受託計算業務を開始する。
1983年4月	チェーンストア向け、部門別管理システム「ADAMS」を開発・販売開始する。
1985年11月	東京営業所（現・東京事業所）を開設し、関東地区並びに関東以北の基盤拡大を図る。
1986年9月	社屋完成、名古屋市熱田区三番町に本社を移転する。
1987年4月	卸売業総合情報処理システム「GROWBS」を開発・販売開始する。
1988年1月	「ADAMS」に補充・発注、POS運用支援機能を付加したチェーンストア基幹業務システム「CHAINS」を開発・販売開始する。
1988年12月	「GROWBSⅡ」を開発・販売開始する。
1989年3月	日本IBMビジネス・パートナーとして、中小型製品の販売を開始する。
1996年4月	東京営業所（現・東京事業所）を拡張移転する（東京都港区芝）。
2002年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年9月	「CHAINSⅢ」を開発・販売開始する。
2010年10月	「GROWBS－i」を開発・販売開始する。
2011年4月	「CHAINSⅢ」クラウドサービスの提供を開始する。
2012年4月	「テスク大学」を開講し、人材育成のための勉強会を開始する。
2012年10月	本社ビルリニューアル。
2013年9月	東京事業所を拡張移転する（東京都中央区日本橋）。
2013年11月	「CHAINSⅢ＋」を開発・販売開始する。
2013年11月	流通BMSシステム「WEEKSⅢ＋」を開発・販売開始する。
2014年10月	小売業向けビッグデータ分析システム「R－K2」を開発・販売開始する。
2014年10月	I SMS 認証取得。
2015年6月	資本金を3億200万円に増額する。
2017年4月	「GROWBSⅢ」を開発・販売開始する。
2017年4月	「GROWBSⅢ」クラウドサービスの提供を開始する。
2017年11月	企業HP、採用HPをリニューアル。
2019年11月	「商談. net」クラウドサービスの提供を開始する。
2020年1月	「S a f r i」クラウドサービスの提供を開始する。
2020年9月	新社屋完成、現住所に本社を移転する（名古屋市中区栄）。
2021年3月	東京事業所を増床する。
2021年4月	「CHAINS Z」を開発・販売開始する。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の再編に伴い、市場第二部からメイン市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）を対象として、自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとするソフトウェア開発とコンピュータ機器の販売並びにシステム導入後のソフトウェア保守とコンピュータ機器保守業務及び不動産賃貸事業を行っております。

当社の事業内容は、以下のとおりであります。

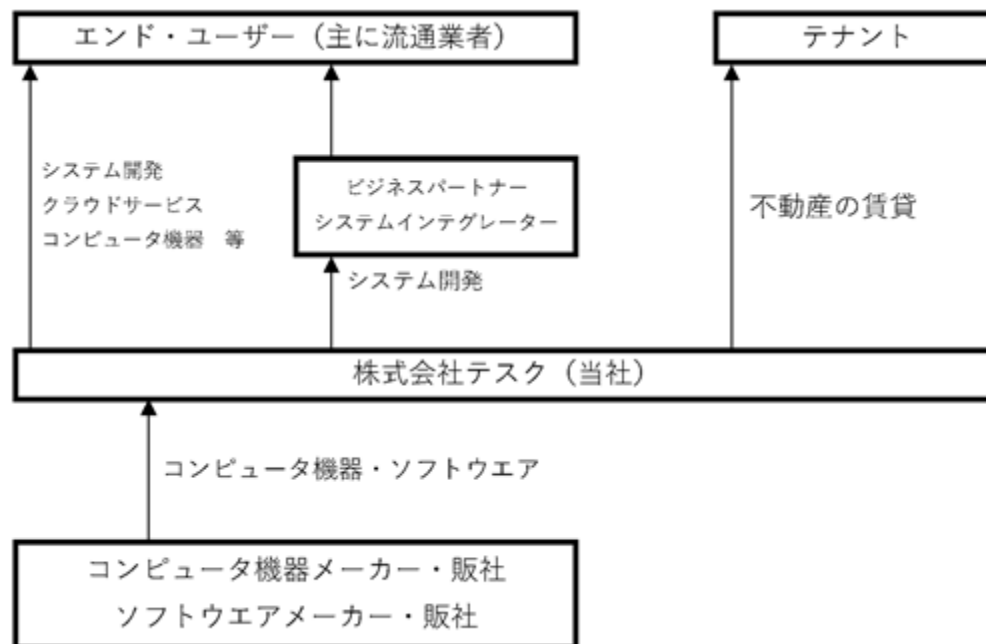
なお、当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、不動産賃貸業の記載を省略し、システム開発事業について、品目別に記載しております。

品目	事業内容	売上構成比率（％）	
		前事業年度 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	当事業年度 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
システム開発	・当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービス ＜小売業向けパッケージ・ソフトウェア＞ CHAINS、GRIP、SCOOP、 WRAPS、Weeks 等 ＜卸売業向けパッケージ・ソフトウェア＞ GROWBS 等 ・自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとした流通業向けソフトウェア開発を一括又は部分的に請け負う受託開発業務 ・システム導入後のソフトウェア保守業務	70.2	68.9
商品	・コンピュータ機器の販売 ・ハウジング、ホスティング業務 ・クラウドサービス業務 ・サプライ商品の販売 ・コンピュータ機器の保守業務	29.2	29.5
不動産賃貸	・当社所有本社ビルの一部をテナントへ貸与	0.6	1.6
合計		100.0	100.0

（注） パッケージ・ソフトウェア製品名の説明

- ・ CHAINS :チェーンストア基幹業務システム。
- ・ GRIP :チェーンストア情報分析システム。
- ・ SCOOP :店舗業務支援システム。
- ・ WRAPS :店舗無線PDA（EOB）システム。
- ・ Weeks :流通BMS対応 Web-EDIシステム。
- ・ GROWBS :販売管理システム。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
109	39.1	12.7	6,111

(注) 1. 当社は、システム開発事業及び不動産賃貸事業の2つのセグメントを有しておりますが、不動産賃貸事業については重要性が乏しいため、単一セグメントとして省略し、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。使用人兼務取締役2名を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、流通システム・プランナーとして流通業の繁栄に貢献し、仕事を通して社員の自己実現を図ることを基本理念とし、次の基本方針を掲げその実現に努力しております。

- ・社会に存在価値のあるソリューション・カンパニーを目指す。
- ・会社を自己実現と豊かな個人生活の基盤と考え、やりがいのある企業とする。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業基盤の強化・拡大を進め、企業価値を向上させていくことが重要であると認識しており、企業の収益力を表す各利益項目、特に営業利益の増額を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、競争激化の中、企業価値の向上を図るため、流通業に特化した総合ITベンダーを目指し、主に次の課題に取り組んでまいります。

- ・プロジェクト管理を強化し、品質の向上と原価の低減を図ってまいります。
- ・お客様の期待に応えられる人材の確保と積極的な学習・教育を継続してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当社の主要顧客である流通業界におきましては、販売額は全般的に堅調に推移しているものの、消費者の生活スタイルの大きな変化への対応や業態間競争の激化に加え、原料高・原油高・円安により仕入コストが増加しつつあるなど、収益面においては、業種・業態・地域等によって明暗が分かれる状況にあります。

また、当情報サービス業界におきましては、DX推進の追い風により、IT投資の増加基調は引き続き強く、更なる需要拡大も期待されますが、慢性的なIT人材不足の中での高スキルのエンジニア確保や、半導体不足によるIT機器の不足の影響など、様々な課題にも同時に対処する必要に迫られております。

このような経営環境のもと、当社の対処すべき課題は、顧客の業務を深く理解した上で高付加価値なソフトウェアを提供するために必要なプロジェクトマネジメントを行うことのできる専門性の高いエンジニアの確保、オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINSZ」及び「GROWBSIII」への継続的な投資による機能強化、及びクラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実と受注の拡大と認識しております。

当社は「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、社会から必要とされる会社としてあり続けるために、地に足を付けて以下に取り組んでまいります。

①専門性の高い人材の育成及び確保

流通業のお客様の経営課題・業務課題を正しく理解した的確な提案をすることができる専門性の高い人材を育成するため、テクニカルスキル及びビジネススキルの向上に資する社員教育に経営資源を投下し、採用活動を強化することにより、人材の育成・確保に取り組んでまいります。

②当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化

オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINSZ」及び「GROWBSIII」へのサービス提供範囲を拡大するとともに、お客様の求める新しい機能を創出するため、継続的に高水準な投資をおこなうことによりオリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化に取り組んでまいります。

③プロジェクトマネジメントの効率化

短納期でリーズナブルなシステムをお客様に提供するため、システム開発プロセスの標準化を推進し、手順を効率化することで、より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組の構築に取り組んでまいります。

④クラウドサービス及び保守サポートの受注拡大

クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実のため、ハードウェアからソフトウェアまで一貫して提供するクラウドサービスを強化し、保守サポートを通じてお客様の事業を的確にサポートすることで顧客満足度を高め、継続ビジネスの受注拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 流通業界への特化について

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）に顧客対象を絞ってまいります。

今後につきましても流通業界に特化し、中堅・中小の企業をターゲットとして取引の拡大に努力してまいります。対象業種を限定することにより営業及び開発スキルで他社との差別化や製品開発投資の集約化による品揃えと機能強化の差別化を図る事ができますが、活動範囲が限定されることや、当社の受注状況が流通業界のシステム投資動向に影響を受ける場合があります。

(2) 当社パッケージ製品について

- ① 当社パッケージ製品の一部は、特定のハードウェアに導入すべく開発されており、メーカーのマーケティング戦略が当社の業績に影響を与える可能性があります。
- ② 当社は、多様化する顧客のニーズや技術動向に対応してパッケージ・ソフトウェアの開発を行っておりますが、開発活動及び製品化したものの、製品の販売が計画どおり進まない場合には、当該開発費用を回収することができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム開発に関するリスクについて

- ① システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件・仕様まで固めることが困難なため、開発工程の各段階において、レビューやテスト・検収等を行い、早期にお客様との認識不一致を回避し、開発工数の増加やトラブル・クレームが発生しないよう努めておりますが、当社とお客様との間に認識のずれが発生することを100%回避することはできず、システム納品後等においてトラブル・クレームが発生した場合は、早期に安定稼働するよう対処しております。
- ② 個別のプロジェクトにおいて、受注前時点での見積工数と実績、開発言語等の当社要員スキルとプロジェクトで必要となるスキル等を100%一致させることは大変困難であり、生産ロスが発生させる可能性があります。ロス発生を抑えるべく、予算作成段階での精度向上や柔軟なプロジェクト構成を可能にするため、採用活動や教育投資をおこない、要員を確保するよう対処しております。
- ③ 現時点では係争事件等はありませんが、著作権等の知的所有権に係る係争事件等の発生を100%回避することは困難であります。係争事件等が発生した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。
- ④ システム開発業務は、性格上顧客及びコンピュータ機器メーカー等の機密情報にふれることが多いため、機密情報の取扱いにはISMSの認証取得などを通して対処しておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保

今後継続して競争力のある製品及びサービスの提供を推進していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。採用活動及び教育投資には力を入れて行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保できない場合、又は現在在職している人材が流出するような場合には、当社の事業推進に支障が生じる可能性があります。

(5) 自然災害の発生

当社は、国内各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により、データセンター、取引先、当社、社員等に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利上昇

当社は、新本社建設にあたり、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。このため、有利子負債は総資産に比して高い水準にあり、市場金利が上昇した場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化したりすることにより、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産の賃貸借について

当社は、新本社の一部を賃貸借しております。市場環境により空室となった場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症の発生及び流行拡大について

新型コロナウイルス感染症の影響については、本資料発表日現在においても不透明な情勢が続いておりますが、当社の主たる顧客である流通業者様（スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、食品卸・メーカーなど）は、緊急事態宣言下にあっても事業継続を要請される事業者に含まれており、社会インフラの役割を担っておられます。特に小売業者様は、感染リスクのある中、不特定多数のお客様に対応し対面での接客・販売が続けられています。当社はそれらの流通業者様の事業運営の根幹を支える発注・在庫管理を中心とする基幹システムを提供しており、その安定稼働を担うべく、事業継続が求められる事業者であります。当社は適切に感染リスクを抑える工夫をし、事業継続することに努めますが、社員等の相当数が感染した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2021年4月～2022年3月）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限と緩和が繰り返される中、2021年度の実質GDPは前年比プラスに転じる見通しとなるなど、回復基調にあります。しかし、ウクライナ情勢等により、エネルギー・原材料価格の上昇や内外金利差の拡大による為替変動など景気を下押しするリスクに引き続き留意が必要な状況にあります。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、販売額は全般的に堅調に推移しているものの、消費者の生活スタイルの大きな変化への対応や業態間競争の激化に加え、原料高・原油高・円安により仕入コストが増加しつつあるなど、収益面においては、業種・業態・地域等によって明暗が分かれる状況にあります。

また、当情報サービス業界におきましては、DX推進の追い風により、IT投資の増加基調は引き続き強く、更なる需要拡大も期待されますが、慢性的なIT人材不足の中での高スキルのエンジニア確保や、半導体不足によるIT機器の不足の影響など、様々な課題にも同時に対処する必要に迫られております。

このような状況下、当社におきましては、主力のオリジナルパッケージ・ソフトウェア「CHAINSZ」や「GROWBSIII」を軸とするプロジェクトが引き続き順調に受注できており、新サービスである「商談.net」と「Safri」についても受注件数が増えています。また、大型案件等の受注プロジェクトは堅実に進捗し着実に検収・納品できていることで、定常収入の安定的な増加につながる好サイクルが定着化しつつあります。

このような結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

（資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億57百万円増加し、16億58百万円となりました。これは主に、現金及び預金が53百万円、仕掛品が31百万円、未収消費税等が84百万円減少したものの、売上債権及び契約資産が3億12百万円増加（前事業年度末の受取手形及び売掛金との比較）したことによるものであります。当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ12百万円増加し、21億27百万円となりました。これは主に、投資有価証券が40百万円減少したものの、ソフトウェアが39百万円、繰延税金資産が9百万円、長期前払費用が5百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ1億70百万円増加し、37億85百万円となりました。

（負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、1億28百万円増加し、5億64百万円となりました。これは主に、未払金が57百万円減少したものの、未払法人税等が33百万円、前受金及び契約負債が40百万円（前事業年度末の前受金、前受収益との比較）、未払消費税等が1億7百万円増加したことによるものであります。当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ52百万円減少し、18億76百万円となりました。これは主に、長期借入金が63百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ76百万円増加し、24億40百万円となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ94百万円増加し、13億45百万円となりました。これは主に、自己株式取得により1億円減少したものの、利益剰余金が2億7百万円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ0.9ポイント増の35.5%、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ700円44銭増の4,394円8銭となりました。

② 経営成績

当事業年度の売上高は、21億55百万円（前期比108.9%）となり、営業利益は2億36百万円（前期比136.1%）、経常利益は2億37百万円（前期比139.7%）、当期純利益は2億26百万円（前期比127.9%）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ53百万円減少し、9億17百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2億64百万円（前期は1億82百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加額3億8百万円及び法人税等の支払額44百万円があったものの、税引前当期純利益2億97百万円、減価償却費1億64百万円及び未収又は未払消費税等の増加額1億95百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、80百万円（前期は3億46百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入81百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出97百万円及び無形固定資産の取得による支出63百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億37百万円（前期は6億63百万円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出63百万円、リース債務の返済による支出53百万円及び自己株式の取得による支出1億円があったことによるものであります。

3. 生産、受注及び販売の実績

不動産賃貸事業につきましては、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

① 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
システム開発 (千円)	1,073,999	111.6

（注）金額は製造原価により算出しております。

② 仕入実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
商品 (千円)	412,093	125.6

③ 受注実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
システム開発	1,684,738	110.5	753,300	135.8
商品	725,749	128.1	220,541	168.3
合計	2,410,487	115.3	973,842	142.0

（注）継続的役務の提供に関する受注残高は、期末時点における先3ヶ月間分の売上計上見込金額が記載してあります。

④ 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
システム開発 (千円)	1,486,136	106.9
商品 (千円)	636,259	110.2
合計 (千円)	2,122,395	107.9

(注) 最近2事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ビッグ・エー	—	—	326,520	15.4
イオンアイビス株式会社	332,360	16.8	290,690	13.7

(注) 前事業年度における株式会社ビッグ・エーの販売実績及び当該総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日において判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、ウクライナ情勢や為替相場の変動等による影響も加わり、不透明感は強くなっていますが、DX推進を追い風にしたIT投資基調は堅調に推移するものと見られています。

このような状況下、当社においては引き続きエンジニアの確保に注力するとともに、重要な社会のインフラを担われている流通業のお客様に対してシステムの側面から支援を続け、安定稼働に努めてまいります。

また、従来のとおり、流通業の業務システム構築に事業を特化し、流通業のお客様の経営課題・業務課題を正しく理解した的確な営業活動、オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINSZ」及び「GROWBSIII」への継続的な投資による機能強化及び、クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実と受注の拡大に努めてまいります。そして、「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、高付加価値なソフトウェアを提供できる専門性の高い社員を育成し、地に足を付けて以下にあげる施策に取り組むことで、社会から必要とされる会社としてあり続ける努力を継続してまいります。

- ①当社オリジナルのパッケージ・ソフトウェアへの研究開発投資による機能強化と、サービス提供範囲を拡大するとともに、新しいサービスを創出してまいります。
- ②魅力ある製品、サービスを提供するため、社員教育に経営資源を投下し、テクニカルスキル及びビジネススキルの向上をはかり、「量販型の流通業のお客様に対するITサービスを提供するプロフェッショナル集団」を目指してまいります。
- ③顧客満足度を高めるため、システム開発プロセスの標準化を推進し、手順の効率化に取り組むことで、より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組みを構築してまいります。

当事業年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態及び経営成績の状況 ②経営成績」に記載のとおりであり、2021年5月17日発表の当初の計画に比べ営業利益は41百万円増(計画比121.1%)、経常利益は52百万円増(計画比128.1%)、当期純利益は1億1百万円増(計画比181.0%)となり、期初の業績予想を大幅に上回る結果を収めることができました。これは、主力のオリジナルパッケージ・ソフトウェア「CHAINSZ」及び「GROWBSIII」を軸とするプロジェクトが引き続き順調に受注できたことと、新サービスである「商談.net」と「Safri」についても受注件数が増えたことや、大型案件等の受注プロジェクトが堅実に進捗し、着実に検収・納品できていることで、定常収入の安定的な増加につながる好サイクルが定着化しつつあることが主な要因です。

2023年3月期の業績につきましては、営業利益2億60百万円(前期比110.1%)、経常利益2億50百万円(前期比105.5%)、当期純利益1億75百万円(前期比77.3%)を予定しております。

2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、運転資金及び投資資金については、基本的には自己資金を活用することとしておりますが、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達をおこなっております。必要な運転資金は、金融機関との当座貸越契約を締結し十分な借入枠を有しております。

当社は、長期的なプロジェクトを受注した際には、中間金を回収するなど、流動性を高めることとしており、流動性資金の水準を十分に確保しております。

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金、ソフトウェアの開発費用及び一般管理費があります。また、販売目的ソフトウェアの開発に関わる無形固定資産及びクラウドサービスを提供するためのハードウェア等に対する固定資産投資等があります。

また、2020年9月に取得した本社取得資金については、返済期間30年の長期借入金として借入れることにより、資金面の安定化を図りつつ、融資利率を10年間固定化することにより、金利変動リスクを低減しております。

3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の金額は、36,513千円であります。

これは、流通業向けパッケージ・ソフトウェアの研究開発に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、201百万円であります。その主なものは、クラウド用コンピュータ機器の工具、器具及び備品の取得が69百万円及びリース資産が67百万円、当期開発の市場販売目的ソフトウェアが62百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウ ェア	合計	
本社 (名古屋市中区)	事務所	1,170,582	461,491 (663.60㎡)	105,709	149,673	51,654	1,939,111	86
東京事業所 (東京都中央区)	事務所	4,021	— (—)	6,799	—	—	10,821	23

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借による設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積又はリース期間	年間賃借料又はリース料 (千円)
東京事業所 (東京都中央区)	事務所（賃借）	298.00㎡	25,782

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

2022年3月31日現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	名古屋証券取引所 市場第二部（事業年度末現在） メイン市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	350,000	350,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年10月1日 （注）	△3,150	350	—	302,000	—	106,146

（注）株式併合（10：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	1	17	－	－	164	184	－
所有株式数 （単元）	－	141	1	305	－	－	3,049	3,496	400
所有株式数の 割合（％）	－	4.03	0.03	8.72	－	－	87.22	100.00	－

（注）自己株式43,890株は、「個人その他」に438単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
梅田 源	名古屋市熱田区	67,600	22.08
テスク従業員持株会	名古屋市中区栄1丁目18-9	55,014	17.97
梅田 渉	名古屋市天白区	27,400	8.95
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	14,000	4.57
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	9,800	3.20
兵藤 光沖	愛知県豊明市	6,991	2.28
山田 正明	名古屋市中区	6,129	2.00
岡本 匡弘	名古屋市港区	4,800	1.56
稲葉 史玉	名古屋市瑞穂区	4,400	1.43
三浦 英二	名古屋市緑区	4,400	1.43
計	—	200,534	65.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 305,800	3,058	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	350,000	—	—
総株主の議決権	—	3,058	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（%）
株式会社テスク	名古屋市中区栄1-18-9	43,800	—	43,800	12.51
計	—	43,800	—	43,800	12.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月23日)での決議状況 (取得期間 2021年8月24日～2021年8月24日)	33,400	103,206,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	32,600	100,734,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	800	2,472,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	2.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.4	2.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	43,890	—	43,890	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績などを勘案し、前期の配当金と同額となる1株当たり60円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応並びに製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいり所存であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月23日 取締役会	18,366	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、競争力強化及び企業価値増大の観点から、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を図ることを基本的な考え方としております。また、会社の機関設計を監査等委員会設置会社としており、これにより、経営の監督とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに透明性及び機動性の高い経営に向けてより一層の努力をしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月24日開催の定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値向上を目指しております。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査室、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するものと考えております。

<取締役会>

取締役会は、定時取締役会を開催するほか、重要案件発生時には随時臨時取締役会を開催し、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監督・監視機能を強化するため、社外取締役にについては、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、取締役会の機能強化に努めております。

構成員の氏名

議長	代表取締役社長	梅田	源
	常務取締役	三浦	英二
	取締役	片岡	知己
	取締役	吉澤	博之
	取締役	横山	真次(社外取締役)
	取締役	神谷	亨(社外取締役)
	取締役	後藤	雅彦(社外取締役)

<監査等委員会>

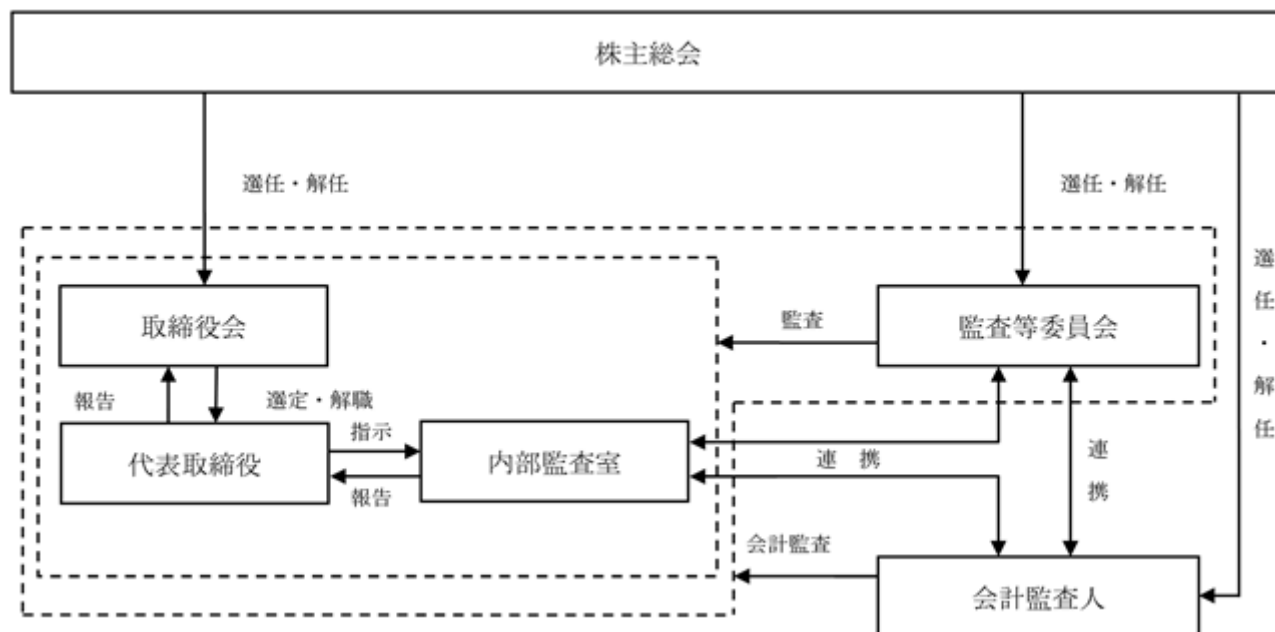
当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員である取締役3名から構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、定時監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役による監査・監督の向上を図っております。また、監査等委員である取締役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

監査等委員会委員長は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を選任し、株主総会に諮っております。その他の監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を監査等委員である取締役候補者として選任し、株主総会に諮っております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で総枠の報酬決議を得ております。監査等委員である各取締役の報酬については、監査等委員の協議にて決定しております。

構成員の氏名

議長	監査等委員会委員長	横山	真次
	監査等委員	神谷	亨
	監査等委員	後藤	雅彦

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営上の最高意思決定機関として決議を行う一方、監査等委員会による適法性及び妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化しております。

③ 企業等に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令や諸規程を遵守し、社会規範に則した行動を行うために、コンプライアンスガイドラインを定め、常に良識ある企業活動を行うことを徹底する。
コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けており、問題点を把握するとともに必要な改善を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要なリスクが発生した場合には、取締役会等において対処方法を審議する。
内部監査室は各部門の監査を定期的に行い、規程等の遵守状況を監査する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
全社及び各部門の目標値を設定し、その実績並びに進捗状況を業績検討会議にて報告、検討することにより、その達成と収益の確保を図る。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて業務補助者を置くこととする。
監査等委員会補助者の適切な業務執行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査等委員に事前の同意を得るものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。

7. 監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度である「コンプライアンスガイドライン」を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、監査等委員及び内部監査室のスタッフが連携し、通報者に不利益が生じないことを確保する。
 8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会及び監査等委員は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。
 9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役をはじめ他の取締役及び使用人に対し、必要に応じヒアリングや意見交換を実施する。
監査等委員は、内部監査室と連携して職務に当たるとともに、会計監査人とも意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
 10. 反社会的勢力排除に向けた考え方及び体制
社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たずいかなる取引も行わない。また、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し対応する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
内部監査室の監査により、内部牽制機能の有効性や社内規則の遵守状況等により、リスクの極小化に努めております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
- 二. 取締役の定数
当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。
- ホ. 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。
解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。
- ヘ. 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ト. 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- チ. 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- リ. 取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議により、取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	梅田 源	1978年6月24日生	2002年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2010年4月 当社入社 2010年6月 取締役就任 2010年10月 取締役副社長就任 2011年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	67,600
常務取締役 営業本部長	三浦 英二	1960年8月3日生	1983年3月 当社入社 2005年4月 西日本流通営業部長 2006年6月 取締役就任 2014年4月 取締役営業部長 2019年4月 取締役営業本部長 2021年6月 常務取締役営業本部長(現任)	(注) 2	4,400
取締役 流通第1システム部長	片岡 知己	1969年3月15日生	1992年4月 当社入社 2013年1月 インフラサービス部長 2016年10月 流通・インフラサービス部長 2017年4月 流通第1システム部長(現任) 2022年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	2,700
取締役 製品企画・プロジェクト支援 部長	吉澤 博之	1969年4月4日生	1992年4月 当社入社 2012年7月 製品企画・プロジェクト支援部長 2017年7月 小売第1システム部長 2020年8月 製品企画・プロジェクト支援部長(現任) 2022年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	1,900
取締役 (監査等委員)	横山 真次	1949年2月13日生	2003年6月 株式会社名古屋銀行執行役員エリア長 2008年6月 株式会社ナイス代表取締役社長就任 2012年6月 株式会社テクノ菱和監査役就任 2013年6月 当社常勤監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1, 3	700
取締役 (監査等委員)	神谷 亨	1957年2月23日生	1979年3月 株式会社トークン入社 2001年12月 同社取締役 2005年12月 同社取締役常務執行役員 2014年10月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 セントラルフォレストグループ株式会社専務 取締役就任(現任) 2021年1月 株式会社トークン取締役(現任) 2021年4月 三給株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 1, 3	-
取締役 (監査等委員)	後藤 雅彦	1954年8月9日生	1998年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 中部支社流通営業部営業部長 2007年4月 日本ビジネスコンピューター株式会社 執行役員中部事業部長 2010年4月 株式会社シーアイエス代表取締役社長 2017年4月 同社顧問 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1, 3	100
計					77,400

- (注) 1. 横山真次、神谷亨及び後藤雅彦は、社外取締役であります。
2. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名いずれも監査等委員であります。

社外取締役横山真次及び後藤雅彦は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、社外取締役神谷亨は、長年経理財務部門等管理部門の責任者を歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役横山真次は、当社の株主及び取引銀行である株式会社名古屋銀行並びに当社の株主及び取引先である株式会社ナイスの出身者であります。社外取締役神谷亨は、当社の株主及び取引先である株式会社トーカンの取締役であり、かつ同社の親会社であるセントラルフォレストグループ株式会社の専務取締役並びに同社の子会社である三給株式会社の代表取締役会長であります。社外取締役後藤雅彦は、当社の株主である株式会社シーアイエスの出身者であります。また、社外取締役横山真次は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、当社は、株式会社名古屋銀行及びセントラルフォレストグループ株式会社の株式を保有しております。その他、社外取締役と当社との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席、会計監査人との連携、監査等委員以外の取締役等との情報・意見交換、他の監査等委員である取締役との情報・意見交換・協議、内部監査室との情報・意見交換を行い、外部からの客観的・中立な経営監視が機能する体制をとっております。

社外取締役選任にあたり、当社において独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、名古屋証券取引所の独立役員の確保に関する規定等における独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

当社は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行をしております。監査等委員でない取締役の業務執行に対する監視機能については、監査等委員会を設置することにより客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えております。

③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員会を構成する監査等委員は、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行う体制をとっております。

当社は、監査等委員は3名、内部監査室は1名の体制であります。内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

内部監査室では、四半期毎の業務監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査等委員会及び管理部に報告されております。

監査等委員会、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図るものいたします。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名全員で構成されており、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行っております。なお、会計監査人とは監査上の主要な検討事項(KAM)について協議を行っております。

監査等委員会、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

監査等委員である取締役（社外取締役）横山真次は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員会の委員長である横山真次は、金融機関での長年の経験及び企業経営者としての豊富な経験や識見を有しております。

監査等委員である取締役（社外取締役）神谷亨は、管理部門での豊富な経験や識見を有し、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役（社外取締役）後藤雅彦は、経営者としての幅広く高度な識見と長年の豊富な経験を有しております。

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況 及 び 発 言 状 況
横 山 真 次	当事業年度に開催された取締役会7回全て、監査等委員会6回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、当社の経営に対し、財務的な観点から適宜必要な発言を行っております。
神 谷 亨	当事業年度に開催された取締役会7回全て、監査等委員会6回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、当社の経営に対し、企業統治並びに経営全般の観点から適宜必要な発言を行っております。
後 藤 雅 彦	当事業年度に開催された取締役会7回全て、監査等委員会6回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、当社の経営に対し、経営全般の観点から適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

② 内部監査の状況

内部監査室では、四半期毎の業務監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査等委員会及び管理部に報告されております。

当社の内部監査室は、1名の体制であります。内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者であります。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

7年

ハ. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、古田賢司、本田一暁の2名であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名、その他3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、年に一度「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に基づき、監査法人の監査方法、監査の結果、会計監査人の独立性、会計監査人の職務を確保する体制等の評価を行っております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
11,400	—	13,400	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン税理士法人）に対する報酬（イ. を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
—	760	—	760

当社における非監査業務の内容は、法人税及び消費税の税務書類の作成、税務代理業務及びこれらに付帯する業務となっております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はございません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査日数等を勘案した見積りに基づき、公認会計士との協議のうえ決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、固定報酬で構成するものとする。月例で支払う固定報酬は、担当職務、貢献度及び世間水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該定時株主総会が終結した時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は、4名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会が終結した時点での監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役）

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長 梅田 源がその具体的内容について委任を受けるものとする。これらの権限を委任した理由は、各取締役の役位・職域等の評価を行うため、当社全体を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適しているためであります。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、常勤と非常勤の別、社内と社外の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会にて協議により決定しております。また、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	60,613	60,613	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	4,200	4,200	—	—	3

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
27,201	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、一定以上の継続的な取引もしくは、当社株式の保有のうちどちらかを満たしている投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的である投資株式としている。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ。保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において、当社との取引内容、当社株式の保有状況及び、配当利回りなどを参考に検証しております。

ロ。銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,904
非上場株式以外の株式	5	90,687

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	—
非上場株式以外の株式	1	1,219	発行会社の持株会に加入し、毎月株式購入資金を拠出しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	81,000
非上場株式以外の株式	-	-

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
アレンザホールディングス株式会社	35,520	35,520	当社得意先であり、取引額及び投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有（注2）
	34,596	47,206		
イオン株式会社	9,729	9,297	当社得意先であり、取引額及び投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。 増加した理由は、発行会社の持株会に加入し、継続的に株式購入資金を拠出したためとなっております。	無
	25,389	30,672		
JBCCホールディングス株式会社	14,100	14,100	当社の大株主であり、かつ当社得意先でもあり、取引額及び投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有
	21,883	20,896		
株式会社名古屋銀行	2,400	2,400	当社との取引関係及び投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有
	6,938	7,560		
セントラルフォレストグループ株式会社	1,000	1,000	当該会社の子会社が当社の大株主であり、保有株式数及び投資利回りなどを取締役会にて検討した結果、保有を継続することとしております。	有（注3）
	1,880	1,948		

（注）1.特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。

2.アレンザホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ダイユーエイトは当社株式を保有しております。

3.セントラルフォレストグループ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社トーカンは当社株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	4,432	1	3,449

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	（注）
非上場株式以外の株式	151	—	3,322

（注）非上場株式については、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030,777	977,422
受取手形及び売掛金	※4 275,577	—
売掛金及び契約資産	—	※4 571,310
電子記録債権	—	16,500
リース投資資産	3,302	966
有価証券	—	2,997
商品及び製品	4,657	125
仕掛品	※3 53,171	※3 22,063
前払費用	46,854	64,163
未収消費税等	84,128	—
その他	2,167	3,068
流動資産合計	1,500,634	1,658,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※2 1,244,813	※1,※2 1,244,813
減価償却累計額	△27,309	△70,209
建物及び構築物（純額）	1,217,504	1,174,604
工具、器具及び備品	200,994	273,479
減価償却累計額	△111,502	△160,970
工具、器具及び備品（純額）	89,492	112,508
土地	※1 461,491	※1 461,491
リース資産	222,723	259,748
減価償却累計額	△91,234	△110,075
リース資産（純額）	131,488	149,673
有形固定資産合計	1,899,976	1,898,277
無形固定資産		
ソフトウェア	12,325	51,654
その他	145	145
無形固定資産合計	12,471	51,800
投資その他の資産		
投資有価証券	140,410	100,024
長期前払費用	28,739	34,357
繰延税金資産	6,553	16,113
その他	26,880	26,622
投資その他の資産合計	202,583	177,117
固定資産合計	2,115,030	2,127,195
資産合計	3,615,665	3,785,813

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,328	74,835
1年内返済予定の長期借入金	※1 63,360	※1 63,360
リース債務	47,317	56,809
未払金	88,200	30,475
未払費用	25,478	24,772
未払法人税等	16,350	49,919
未払消費税等	—	107,182
前受金	19,150	—
預り金	8,503	9,833
前受収益	29,309	—
前受金及び契約負債	※5 —	※5 88,934
賞与引当金	63,500	56,500
受注損失引当金	711	1,959
流動負債合計	436,210	564,581
固定負債		
リース債務	97,009	108,245
長期借入金	※1 1,804,960	※1 1,741,600
その他	26,412	26,314
固定負債合計	1,928,382	1,876,160
負債合計	2,364,592	2,440,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金		
資本準備金	106,146	106,146
資本剰余金合計	106,146	106,146
利益剰余金		
利益準備金	15,729	15,729
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	604,347	811,455
利益剰余金合計	820,076	1,027,184
自己株式	△23,798	△124,532
株主資本合計	1,204,424	1,310,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,648	34,274
評価・換算差額等合計	46,648	34,274
純資産合計	1,251,072	1,345,072
負債純資産合計	3,615,665	3,785,813

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
システム開発売上高	1,390,268	1,486,136
商品売上高	577,331	636,259
不動産賃貸収入	12,215	33,568
売上高合計	1,979,815	※1 2,155,964
売上原価		
システム開発売上原価	※2,※3 846,921	※2,※3 1,037,822
商品売上原価		
商品期首棚卸高	46,369	4,657
当期商品仕入高	328,136	412,093
合計	374,506	416,750
商品期末棚卸高	4,657	125
商品売上原価	369,849	416,625
不動産賃貸原価	19,414	40,755
売上原価合計	1,236,185	1,495,202
売上総利益	743,630	660,761
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,439	64,813
給料手当及び賞与	146,226	141,434
賞与引当金繰入額	10,813	9,414
法定福利費	23,268	24,245
旅費及び交通費	6,389	5,655
減価償却費	10,995	14,476
賃借料	4,591	5,166
研究開発費	※3 151,874	※3 36,513
その他	163,463	122,887
販売費及び一般管理費合計	570,063	424,607
営業利益	173,566	236,154
営業外収益		
受取利息	4	1
有価証券利息	2	2
受取配当金	3,440	3,052
助成金収入	10,000	9,736
雑収入	1,698	1,279
営業外収益合計	15,145	14,073
営業外費用		
支払利息	12,035	12,987
支払手数料	6,829	237
その他	137	—
営業外費用合計	19,002	13,225
経常利益	169,709	237,001
特別利益		
投資有価証券売却益	※4 29,099	※4 60,222
固定資産売却益	※5 57,487	—
補助金収入	※6 134,453	—
特別利益合計	221,039	60,222
特別損失		
固定資産圧縮損	134,453	—
本社移転費用	※7 41,072	—
特別損失合計	175,525	—
税引前当期純利益	215,223	297,223
法人税、住民税及び事業税	32,673	75,516
法人税等調整額	5,623	△4,599
法人税等合計	38,297	70,916
当期純利益	176,925	226,306

【売上原価明細書】

システム開発売上原価

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 労務費			528,180	54.9		564,627	52.6
II 経費							
1. 外注加工費		321,840			376,246		
2. 旅費及び交通費		8,264			9,203		
3. 通信費		9,556			8,791		
4. 減価償却費		18,534			28,096		
5. 賃借料		18,336			28,980		
6. リース料		150			111		
7. その他		57,294	433,978	45.1	57,942	509,372	47.4
当期総製造費用			962,158	100.0		1,073,999	100.0
期首仕掛品棚卸高			76,144			53,171	
合計			1,038,302			1,127,171	
期末仕掛品棚卸高			53,171			22,063	
他勘定振替高	※1		151,874			98,693	
ソフトウェア償却費等			—			19,157	
パッケージ使用料			13,809			11,002	
受注損失引当金繰入額			△144			1,247	
システム開発売上原価			846,921			1,037,822	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

※1. 他勘定振替高は、ソフトウェア及び研究開発費（販売費及び一般管理費）への振替であります。

不動産賃貸原価

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 減価償却費		15,265	78.6	25,873	63.5
II 水道光熱費		2,612	13.5	4,843	11.9
III その他		1,536	7.9	10,038	24.6
不動産賃貸原価		19,414	100.0	40,755	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	447,744	663,473	△23,798	1,047,821
会計方針の変更による累積的 影響額									—
会計方針の変更を反映した当期 首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	447,744	663,473	△23,798	1,047,821
当期変動額									
剰余金の配当						△20,322	△20,322		△20,322
当期純利益						176,925	176,925		176,925
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	156,603	156,603	—	156,603
当期末残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	604,347	820,076	△23,798	1,204,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,662	44,662	1,092,483
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,662	44,662	1,092,483
当期変動額			
剰余金の配当			△20,322
当期純利益			176,925
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,985	1,985	1,985
当期変動額合計	1,985	1,985	158,588
当期末残高	46,648	46,648	1,251,072

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	604,347	820,076	△23,798	1,204,424
会計方針の変更による累積的 影響額						1,123	1,123		1,123
会計方針の変更を反映した当期 首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	605,471	821,200	△23,798	1,205,547
当期変動額									
剰余金の配当						△20,322	△20,322		△20,322
当期純利益						226,306	226,306		226,306
自己株式の取得								△100,734	△100,734
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	205,984	205,984	△100,734	105,250
当期末残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	811,455	1,027,184	△124,532	1,310,797

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	46,648	46,648	1,251,072
会計方針の変更による累積的 影響額			1,123
会計方針の変更を反映した当期 首残高	46,648	46,648	1,252,195
当期変動額			
剰余金の配当			△20,322
当期純利益			226,306
自己株式の取得			△100,734
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	△12,373	△12,373	△12,373
当期変動額合計	△12,373	△12,373	92,876
当期末残高	34,274	34,274	1,345,072

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	215,223	297,223
減価償却費	101,455	164,158
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△117	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,666	△7,000
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△144	1,247
受取利息及び受取配当金	△3,447	△3,056
支払利息	12,035	12,987
投資有価証券売却損益 (△は益)	△29,099	△60,222
固定資産売却損益 (△は益)	△57,487	—
補助金収入	△134,453	—
固定資産圧縮損	134,453	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,536	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△308,116
棚卸資産の増減額 (△は増加)	64,685	35,640
前払費用の増減額 (△は増加)	14,942	△17,309
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,587	△903
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,525	1,073
前受金の増減額 (△は減少)	△3,963	—
前受金及び契約負債の増減額 (△は減少)	—	40,377
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	30,750	△26,945
未払又は未収消費税等の増減額	△116,818	195,431
その他	51,963	△5,380
小計	224,837	319,206
利息及び配当金の受取額	3,449	3,058
利息の支払額	△12,035	△12,987
法人税等の支払額	△33,940	△44,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,310	264,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,470	△1,219
投資有価証券の売却による収入	57,563	81,000
有形固定資産の取得による支出	△708,593	△97,147
有形固定資産の売却による収入	199,519	—
無形固定資産の取得による支出	△3,879	△63,205
補助金の受取額	124,050	—
その他	△13,853	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△346,664	△80,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	734,250	—
短期借入金の返済による支出	△1,868,500	—
長期借入れによる収入	1,900,000	—
長期借入金の返済による支出	△31,680	△63,360
リース債務の返済による支出	△50,029	△53,248
自己株式の取得による支出	—	△100,971
配当金の支払額	△20,194	△20,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	663,843	△237,956
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	499,488	△53,354
現金及び現金同等物の期首残高	471,288	970,777
現金及び現金同等物の期末残高	970,777	917,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 50年

建物附属設備 8～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却

なお、ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアについては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積もりの方法は、コストに基づくインプット法によっております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務について履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることのできないものについては、原価回収基準で収益を認識しております。また、契約期間がごく短いものや金額的重要性が乏しいものについては検収基準で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェアの原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
システム開発売上高	44,771	277,778
仕掛品	53,171	22,063
受注損失引当金	711	1,959

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

ソフトウェア開発に係る収益の認識単位については、同一の顧客とほぼ同時に締結した複数の契約に関し、契約の結合の要件を満たす場合につきましては、当該複数の契約を結合し単一の契約とみなしております。

また、ソフトウェア開発に係る収益の認識時期について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。加えて、履行義務の充足を合理的に見積もることができない契約について、一定条件下において当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。見積総原価は、エンジニアの単価及び将来必要と見込まれる工数等によって収益の認識単位ごとに算出されます。原価総額の見積額が販売収益総額を超過する部分を損失の見積額として識別し、当該見積額に基づき、仕掛品の簿価切下げ又は受注損失引当金を計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各プロジェクトに係る将来必要と見込まれる工数は、工程が進むにつれて、仕様変更が生じることなどにより変動することがあります。そのため、原価総額の見積りにおきましては、将来必要と見込まれる工数を主要な仮定としております。なお、収益の認識に際しては、プロジェクト及び不採算プロジェクト・トラブルが生じているプロジェクト等について、PMO定期レビューにおいて進捗状況の確認を実施し、これらのプロジェクトについて、四半期ごとに、将来必要と見込まれる工数を見直し、原価総額の見積りを実施しております。

③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

当事業年度の収益認識のために行った原価総額の見積りに、翌事業年度に変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益、仕掛品、及び、受注損失引当金の増加又は減少は翌事業年度の財務諸表に反映されます。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。また、同一の顧客とほぼ同時に締結した複数の契約に関し、契約の結合の要件を満たす場合につきましては、当該複数の契約を結合し単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当事業年度より「前受金及び契約負債」に含めて表示しております。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額」は、当事業年度より「前受金及び契約負債の増減額」に変更し、「その他の流動負債の増減額」に含めていた「前受収益の増減額」は、当事業年度より「前受金及び契約負債の増減額」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は63,153千円増加し、仕掛品は56,695千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は63,153千円増加し、売上原価は56,695千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,458千円増加しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は6,458千円増加し、契約資産の増減額は63,153千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は、1,123千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,213,082千円	1,170,582千円
土地	461,491	461,491
計	1,674,573	1,632,073

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	63,360千円	63,360千円
長期借入金	1,804,960	1,741,600

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額 (建物)	134,453千円	134,453千円

※3 損失が見込まれる業務委託契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕掛品	105千円	527千円

※4 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	275,577千円	378,722千円
契約資産	—	192,588

※5 前受金及び契約負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
契約負債	—千円	85,941千円

6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
計	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
△144千円	1,247千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
151,874千円	36,513千円

※4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

投資有価証券売却益は、上場株式3銘柄を売却したものであります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

投資有価証券売却益は、非上場株式1銘柄を売却したものであります。

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

固定資産売却益は、旧本社の土地、建物及び工具、器具備品を一括して売却しており、その売却益の合計額を計上しております。

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※6 補助金収入及び固定資産圧縮損

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

補助金収入は、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業））」に係る補助金であり、固定資産圧縮損は、当該補助金により取得した固定資産（建物）の圧縮記帳に係るものであります。

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※7 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

本社移転費用は、2020年9月の当社の本社移転に掛かる費用等を特別損失に計上しているものであります。

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	350	—	—	350
合計	350	—	—	350
自己株式				
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	60	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月11日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	350	—	—	350
合計	350	—	—	350
自己株式				
普通株式（注）	11	32	—	43
合計	11	32	—	43

（注）普通株式の自己株式数増加32千株は、2021年8月23日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	60	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	18,366	利益剰余金	60	2022年3月31日	2022年6月10日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	1,030,777千円	977,422千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60,000	△60,000
現金及び現金同等物	970,777	917,422

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータサーバー及び事務機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	3,330	970
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△27	△4
リース投資資産	3,302	966

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,336	966	—	—	—	—

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	966	—	—	—	—	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。
また、資金調達は設備投資計画に照らして、銀行借入及びリース取引等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産、電子記録債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に配当収入を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年11ヶ月であります。

なお、買掛金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、主に、新社屋建設に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後28年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	3,302	3,309	7
(2) 有価証券及び投資有価証券	114,728	114,728	—
資産計	118,031	118,038	7
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	144,327	143,117	△1,210
(4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,868,320	1,858,149	△10,170
負債計	2,012,647	2,001,267	△11,380

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	25,682

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース投資資産	966	967	1
(2)有価証券及び投資有価証券	98,118	98,118	—
資産計	99,084	99,085	1
(1)リース債務 (1年内返済予定含む)	165,054	163,643	△1,411
(2)長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,804,960	1,841,461	36,501
負債計	1,970,014	2,005,104	35,089

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	4,904

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,030,777	—	—	—
売掛金	275,577	—	—	—
リース投資資産	2,336	966	—	—
合計	1,308,690	966	—	—

当事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	977,422	—	—	—
売掛金及び契約資産	571,310	—	—	—
電子記録債権	16,500	—	—	—
リース投資資産	966	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (地方債)	3,000	—	—	—
合計	1,569,199	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,360	63,360	63,360	63,360	63,360	1,551,520
リース債務	47,317	42,189	35,694	18,565	560	—

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,360	63,360	63,360	63,360	63,360	1,488,160
リース債務	56,809	50,422	33,401	15,505	8,915	—

（注）長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	98,118	—	—	98,118
資産計	98,118	—	—	98,118

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	967	—	967
資産計	—	967	—	967
リース債務 （1年内返済予定含む）	—	163,643	—	163,643
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	1,841,461	—	1,841,461
負債計	—	2,005,104	—	2,005,104

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。なお、算定には観察可能なインプットに国債利回りを用いているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

リース債務及び長期借入金（1年内返済予定含む）

これらは、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって
おります。これらは、観察可能なインプットに国債利回りを用いて算定しているため、その時価をレベル2の時価
に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	111,732	44,511	67,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111,732	44,511	67,220
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	2,996	3,000	△3
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,996	3,000	△3
合計		114,728	47,511	67,216

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 25,682千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95,120	45,731	49,389
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	95,120	45,731	49,389
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	2,997	3,000	△2
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,997	3,000	△2
合計		98,118	48,731	49,386

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 4,904千円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	57,563	29,099	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	57,563	29,099	—

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	81,000	60,222	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	81,000	60,222	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）8,746千円、当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）8,428千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,431千円	17,289千円
未払法定福利費	3,356	2,740
未払事業税	1,814	4,590
ソフトウェア	—	5,373
減損損失	494	490
投資有価証券評価損	4,395	4,395
受注損失引当金	249	673
その他	2,746	1,038
繰延税金資産小計	32,487	36,591
評価性引当額	△5,366	△5,366
繰延税金資産合計	27,121	31,225
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,568	△15,112
繰延税金負債合計	△20,568	△15,112
繰延税金資産の純額	6,553	16,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△4.1%
評価性引当額の増減額	△10.2%	—
住民税均等割	△0.4%	△0.3%
試験研究費及び生産性向上設備取得税額控除	△3.4%	△3.3%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%	23.9%

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市において、本社ビル（土地を含む）を有しております。その一部を賃貸用としているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、賃貸等不動産として、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を保有しておりましたが、前期に売却しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	13,326	—
期中増減額	△13,326	—
期末残高	—	—
期末時価	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	1,216,141	1,674,573
期中増減額	458,432	42,500
期末残高	1,674,573	1,632,073
期末時価	1,850,000	1,846,000

(注)1 前事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	新社屋	愛知県名古屋市

2 当事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産	新社屋	愛知県名古屋市

3 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

4 前事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

新社屋用不動産の取得費用(賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産)	458,432千円
旧駐車場土地の売却(賃貸等不動産)	△13,326千円

5 当事業年度の期中増減額は、次のとおりです。

減価償却費による減少	42,500千円
------------	----------

6 前事業年度末における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7 当事業年度末における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	—	—
賃貸費用	68	—
差額	△68	—
その他（売却損益等）	△3,495	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	12,215	33,568
賃貸費用	19,414	40,755
差額	△7,198	△7,187
その他（売却損益等）	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	システム開発		
①システム開発	1,486,136	—	1,486,136
②商品	617,239	—	617,239
③その他	—	1,443	1,443
顧客との契約から生じる収益	2,103,375	1,443	2,104,818
その他の収益	19,020	32,124	51,144
外部顧客への売上高	2,122,395	33,568	2,155,964

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①システム開発

システム開発においては、当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービスや、これらに関連した受託開発業務及び保守業務等をいい、期間がごく短い案件等を除き、履行義務が充足された一定の期間にわたり、収益を認識しております。

②商品

商品においては、コンピュータ機器の販売、保守業務及びクラウドサービス業務等をいい、コンピュータ機器販売等については、履行義務が充足された一時点で収益を認識し、保守業務及びクラウドサービス業務等では一定の期間にわたり、収益を認識しております。

③その他

その他においては、不動産賃貸等の事業のうち、テナントから受け取る水道光熱費収入をいい、履行義務が充足された一定の期間にわたり、収益を認識しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	248,317千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	378,722千円
契約資産（期首残高）	29,039千円
契約資産（期末残高）	192,588千円
契約負債（期首残高）	46,212千円
契約負債（期末残高）	85,941千円

契約資産は、主に、顧客のシステム開発について、期末時点で仕掛品にかかる対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム開発に関する対価は、取引先に検収後、直ちに請求し、一定期間後に受領しております。契約負債は、主に、顧客のシステム開発において、代金を分割して受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,114千円であります。また、当事業年度において、契約資産が163,549千円増加した主な理由は、新規案件の受注が増加しているためです。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引は299,220千円であり、すべて今後1年以内に収益を認識すると見込んでおります。

なお、収益認識会計基準第80-24項の定めに従って、システム開発及び商品区分に含まれる保守業務及び商品区分に含まれるクラウドサービス業務等に係る残存履行義務に配分した取引については、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用しており、注記に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンアイビス株式会社	332,360	システム開発事業

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビッグ・エー	326,520	システム開発事業
イオンアイビス株式会社	290,690	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,693.64円	1株当たり純資産額	4,394.08円
1株当たり当期純利益金額	522.35円	1株当たり当期純利益金額	709.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ14円64銭及び14円04銭増加しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額（千円）	176,925	226,306
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	176,925	226,306
期中平均株式数（株）	338,710	319,150

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,244,813	—	—	1,244,813	70,209	42,900	1,174,604
工具、器具及び備品	200,994	72,484	—	273,479	160,970	49,468	112,508
土地	461,491	—	—	461,491	—	—	461,491
リース資産	222,723	67,124	30,099	259,748	110,075	48,939	149,673
有形固定資産計	2,130,022	139,609	30,099	2,239,532	341,254	141,307	1,898,277
無形固定資産							
ソフトウェア	62,456	62,180	—	124,637	72,982	22,851	51,654
その他	145	—	—	145	—	—	145
無形固定資産計	62,602	62,180	—	124,782	72,982	22,851	51,800
長期前払費用	28,739	19,818	14,200	34,357	—	—	34,357

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	クラウド用コンピュータ機器	69,345千円
リース資産	クラウド用コンピュータ機器	67,124千円
ソフトウェア	当期開発の市場販売目的ソフトウェア	62,180千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—		—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,360	63,360	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	47,317	56,809	0.77	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,804,960	1,741,600	0.65	2050年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	97,009	108,245	0.79	2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,012,647	1,970,014	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,360	63,360	63,360	63,360
リース債務	50,422	33,401	15,505	8,915

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	63,500	56,500	63,500	—	56,500
受注損失引当金	711	1,959	711	—	1,959

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,725
預金	
当座預金	907,308
普通預金	7,219
別段預金	167
定期預金	60,000
小計	974,696
合計	977,422

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ビッグ・エー	123,310
イオンアイビス株式会社	64,090
株式会社エース	22,412
株式会社エムディーエス	18,612
株式会社三河屋	11,000
その他	139,297
合計	378,722

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
275,577	2,316,685	2,213,540	378,722	85.4	51.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額 (千円)
コンピュータ機器	125
合計	125

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ソフトウェア開発	22,063
合計	22,063

ｂ．負債の部

① 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社イグアス	8,238
東芝テック株式会社	6,261
キャノンマーケティングジャパン株式会社	5,929
日本電通株式会社	5,407
株式会社キーエンス	3,427
その他	45,569
合計	74,835

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	469,233	983,452	1,631,299	2,155,964
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	70,306	116,499	228,618	297,223
四半期（当期）純利益金額（千円）	58,374	92,511	169,903	226,306
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	172.34	278.55	525.34	709.09

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	172.34	104.84	252.82	184.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kktisc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日東海財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日東海財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）

2021年9月7日東海財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田 賢司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本田 一暁	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアの原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に国内の流通事業（小売業・卸売業）を営む顧客に対して、契約に基づき受注制作のソフトウェアを一定期間にわたり開発し販売している。 会社は、受注制作のソフトウェアについて、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度を履行義務の充足に係る進捗度とし、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。原価総額の見積額は、エンジニアごとの単価及び将来必要と見込まれるエンジニアごとの工数等によって個別案件ごとに算出される。会社は、原価総額の見積額が販売収益総額を超過する部分について損失の見積額として識別し、当該見積額に基づき、仕掛品の簿価切下げ又は受注損失引当金を計上している（注記事項（重要な会計上の見積り） 受注制作のソフトウェアの原価総額の見積り（２））。 また、システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件や仕様について最終的な確定をさせることが困難な場合もあることから、各プロジェクトに係る将来必要と見込まれるエンジニアごとの工数は、工程が進むにつれて、要件の追加や仕様の変更が生じること等により変動することがある。そのため、会社は、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しているプロジェクト、不採算プロジェクト及びトラブルが生じているプロジェクト等（以下、「検討対象プロジェクト」という。）について、取引先、プロジェクトメンバー、社長、事務局メンバーが参加しているPMO定期レビューにおいて、プロジェクトの進捗状況及び開発の見通しについて検討を行っている。そのうえで検討対象プロジェクトについて、四半期ごとに将来必要と見込まれるエンジニアごとの工数を算出し、原価総額の見積りを見直している。 上記を踏まえ、受注制作のソフトウェアの原価総額の見積額の基礎となる将来必要と見込まれるエンジニアごとの工数の算出には不確実性が伴い、プロジェクト管理者の主観も反映されることから、当監査法人は、受注制作のソフトウェアの原価総額の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェアの原価総額の見積額の妥当性を評価するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が整備したプロジェクト管理体制を理解し、受注制作のソフトウェアの原価総額の見積額の計算プロセスに関連する内部統制を評価した。評価した内部統制には、受注制作のソフトウェアの原価総額の見直しに関するプロセスを含んでいる。 ・ 履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用している当期に完成したプロジェクト及び当期に完成したプロジェクトのうち損失が発生したプロジェクトについて、実際に発生した原価総額と過年度に算定した原価総額の見積額を比較し、原価総額の見積りの不確実性を評価した。 ・ 検討対象プロジェクトに対して、PMO定期レビュー資料を閲覧し、当該案件の進行状況及び将来における開発の見通しを把握した。 ・ 検討対象プロジェクトの管理者に質問を行い、PMO定期レビュー資料の閲覧により把握した検討対象プロジェクトの将来における開発の見通しが、受注制作のソフトウェアの原価総額の見積額の基礎となる将来必要と見込まれるエンジニアごとの工数に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テスクが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。